

建築設備士試験における新型コロナウイルス感染症などへの対応について

建築設備士試験の受験を予定されている方は、以下の点に留意してください。

なお、以下の対応は現時点の対応予定です。今後の新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況等に応じて対策内容を追加・変更等する場合があります。最新の対応について、定期的に当センターホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)を確認してください。

1. 【当日の体調確認と体調不良時のお願い】

発熱等の風邪の症状・味覚障害等がある場合、感染症陽性者との濃厚接触がある場合、過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合など、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方は、必要に応じて保健所やかかりつけの医師等に相談の上、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

会場に来られた場合でも、受験者に咳を繰り返すなどの体調不良が見られた場合等には、受験中止のお願いをさせていただきますことがあります。あらかじめご了承ください。

なお、これらを理由とした再試験の実施は予定しておりません。

2. 【入場時の検温へのご協力のお願い】

当日、試験会場の入り口において、全ての受験者について非接触型体温計による検温を実施します。発熱等が認められた場合には受験をお断りしますが、感染拡大防止のために必要な措置でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 【入場(・退場)時の混雑を避けるためのお願い】

当日の会場については、入場時の混雑を避けるため、試験開始前に余裕をもってご来場お願いいたします。

(入場開始時間等については、試験開始1時間前を予定しています。)

入場時に行列が出来る場合には、離隔距離をとって整列の上、入場をお願いいたします。また、退場時は、試験監理員の指示に従い、順次の退場にご協力をお願いいたします。

4. 【会場内での試験前後、昼食時における注意事項】

(1) 離隔距離の確保、対面での会話などの受験者同士の接触の回避

試験会場においては、離隔距離をとった席の配置をしておりますが、着席時以外においても、受験者同士の離隔距離を保つようお願いいたします。

試験前・後、昼食時においても対面での会話や飲食など、受験者同士の接触を控えるようお願いいたします。

なお、試験前・後、昼食時において、トイレが混雑した場合には、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列をお願いいたします。

(2) 咳エチケット・マスクの着用、手指の消毒等

試験当日は、感染予防のため、咳エチケット・マスクの着用や手洗い・手指の消毒をお願いいたします。なお、試験時間中の写真照合の際のみ、試験監理員の指示に従い、マスクを一時的に外して頂く場合がありますので、ご協力願います。マスクは正しい方法(①鼻と口の両方を確実に覆う、②ゴムひもを耳にかける、③隙間がないよう鼻まで覆う等(出典:厚生労働省HP))で着用をお願いいたします。

携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は持参し、試験中に使用しても差し支えありません。

(3) 試験室の換気と服装の注意

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(4) 禁煙へのご協力のお願い

試験会場内は、喫煙専用室を含めて、すべて禁煙としますので、ご協力をお願いいたします。

5. 【受験手数料の返還について】

国土交通省からの要請により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制の必要性を踏まえ、受験できなかった方について、濃厚接触者である、発熱等がある、基礎疾患がある等の、新型コロナウイルス感染症に関連する健康上の特別な理由が存すると診断書の提出等により認められた場合には、受験手数料を返還いたします。具体的な返還手続きは、追って当財団HPにてご案内いたします。

6. 【その他】

感染症防止対策の徹底に関して、本留意事項に記載した事項を守って頂けない場合や、当日試験会場での試験監理員の指示に従わない場合等には、受験をお断りすることがありますので、ご注意ください。

感染防止の必要に応じて、氏名、緊急連絡先が保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめご了承ください。